

大東市子育て世代転入促進三世同居等補助金 添付書類一覧シート

確認欄	書類名	備考
	子ども世帯の <b>戸籍謄本（全部事項証明）</b> ※1 (子と親の親子関係を証明できる書類)	・本籍地の市役所等で取得して下さい ・場合により別の方の戸籍謄本（全部事項証明）を提出していただくことがあります
	子ども世帯の <b>戸籍の附票（全部証明）</b> ※1又は <b>戸籍の附票の除票（全部証明）</b> ※1	・子ども世帯が1年以上継続して大東市外に居住していたことがわかる書類 ・取得書類の種類については注意事項「提出書類について」によりご確認ください
	子ども世帯の <b>住民票（世帯全員、続柄記載）</b> ※1	・子ども世帯が1年以上継続して大東市外に居住していることがわかる書類 ・子ども世帯の世帯員全員が記載されている必要があります
	親世帯の <b>住民票（世帯全員、続柄記載）</b> ※1	・親世帯が3年以上継続して大東市内に居住していることがわかる書類 ・親世帯の世帯員全員が記載されている必要があります
	対象となる住宅の <b>建物の登記事項証明書</b> ※2	・所有権保存の登記または所有権移転の登記が完了しているもの
	対象となる住宅の <b>売買契約書</b> のコピー又は <b>建築工事請負契約書</b> のコピー	・住宅の所在地、契約金額、契約日、契約当事者の氏名・押印がある面
	対象となる住宅の <b>建築確認済証</b> 等のコピー	・住宅の建築年月（S 56.6.1以降）、延床面積（50㎡以上）が記載されている書類
	<b>母子手帳</b> のコピー	・第1子を出産予定の場合に限る ・母子健康手帳の父母の氏名が記載された面と「妊娠中の経過」欄に診察の記載・押印等がある面をコピーしてください

※1：申請日から3か月以内に発行されたものに限ります

※2：お近くの登記所（法務局、支局、出張所）で取得できます

☆状況により、追加資料を求めることや、実態調査を実施する場合があります